件名:新型コロナウイルス(オンタリオ州政府によるオミクロン株への対応:経済再開の新 しいフェーズに向けた動き)

2月14日、オンタリオ州政府はオミクロン株への対応として実施してきた各種規制について、概要以下のとおり段階的に緩和することを発表しました。これらの措置は、2022年2月17日(木)12:01 a.m.より段階的に発効します。

1 2022年2月17日(木)からの緩和措置

●社交的な集まりの制限人数を屋内 50 人、屋外 100 人に引き上げる。

●公共イベントの制限人数を屋内 50 人、屋外は無制限に拡大する。

●例えば以下のワクチン接種の証明が必要な屋内の公共の場所における定員制限を撤廃す る。

・レストラン、バー、その他のダンス施設のない飲食店

- ・スポーツジムなどのスポーツ・レクリエーション・フィットネス施設の非観客用エリア
 ・映画館
- ・会議場、イベントスペース
- ・カジノ、ビンゴホール、その他のゲーム施設
- ・ワクチン接種証明の義務付けを選択した施設の屋内エリア。
- ●スポーツアリーナで通常の座席数の 50%までの利用を認める。

●コンサート会場や劇場の客席数の 50%までの利用を認める。

●ナイトクラブ等ワクチン接種証明が必要なリスクの高い場所での屋内収容率を 25%に引き上げる。

●屋内での結婚式、葬儀等セレモニーの定員を、物理的な距離を2メートル保てる人数まで 認める。ワクチン接種証明書の使用を選択した場合や、屋外で礼拝・儀式・式典が行われる 場合は、定員制限を解除する。

食料品店、薬局、小売店、ショッピングモールなど、その他の屋内公共施設での定員制限 は、物理的な距離を2メートル保つことができる人数で維持されるか、またはその人数まで 引き上げ予定。

2 2022 年 3 月 1 日 (火) からの緩和措置

オンタリオ州は、公衆衛生および医療システムの指標が引き続き改善された場合、追加の 緩和措置を講じる方針で、これには、残りのすべての屋内の公共の場所における定員制限の 解除が含まれる。

また、オンタリオ州は、この時点で、すべての場所におけるワクチン接種証明の提示要件 を解除する。企業やその他の場所では、引き続きワクチン接種証明を要求することができる。 また、マスクの着用義務については、この時点では引き続き維持されるが、この措置を解除 する具体的なスケジュールは、後日通知される予定。

【オンタリオ州政府の発表】

<u>https://news.ontario.ca/en/release/1001600/ontario-moving-to-next-phase-of-</u> reopening-on-february-17

在カナダ日本国大使館 電話:(613)241-8541 メール:<u>consul@ot.mofa.go.jp</u> ホームページ:<u>https://www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html</u>